資料番号	9

令和８年 11 月 19 日
課　名　土木建築局河川課
担当者　課長　菊田
内　線　3928

「河川内の堆積土等除去計画 2026（案）」について

１　要旨・目的

社会資本未来プランの関連計画である「河川内の堆積土等除去計画 2021」の計画期間が令和８年 12 月末で終期を迎えることから、次期計画である「河川内の堆積土等除去計画 2026」を策定する。

２　河川内の堆積土等除去計画 2026（案）の概要

(1)　**計 画 期 間**　令和８年度（2026 年度）～令和 12 年度（2030 年度）〔５年間〕

(2)　**投資予定額**　概ね 70 億円（「ひろしま川づくり実施計画 2026（案）」の投資予定額の内数）

(3)　**実 施 方 針**

ア　基本的な考え方（維持管理水準）

（ア）　堆積土：阻害率 15％未満とする。

（イ）　樹　木：河川横断方向における樹木群の幅が河床幅の４分の１以上及び縦断方向の延長 100ｍ以上がない状態とする。

イ　実 施 方 針

（ア）　当初計画である「河川内の堆積土等除去計画 2016」において定めた長期目標を達成するために、本計画期間内の成果目標を設定し、計画的に実施する。

（イ）　現在の土砂堆積状況等を踏まえ、人口・資産の集積状況や重要施設の立地状況等を勘案し、優先度の高いレベル２の箇所から計画的に除去する。

（ウ）　大規模な出水などにより、治水上の影響が大きく緊急に対策を実施する必要が生じた場合は、最優先で対応し、レベル３の箇所が無い状態を維持する。

（参考）堆積土等が治水に与える影響評価

レベル	治水上の影響	阻害率(堆積土)
1	治水に与える影響が小さいと判断できる状態	概ね 15％未満
2	治水上の影響があり、重点的に監視しながら対策を検討する必要がある状態	概ね 15～20％
3	治水上の影響が大きく、緊急に対策を実施する必要がある状態	概ね 20％以上

(4)　**事業実施箇所及び箇所選定の考え方**

レベル２の箇所を対象に、「ひろしま川づくり実施計画 2026」において設定した人口・資産の集積状況や重要施設の立地状況等を踏まえた優先度評価により、対策効果の高い箇所を選定する。なお、樹木については、堆積土除去と同時に伐採する箇所を選定する。

実施計画延長：L=138.0km（堆積土）、L＝6.3km（樹木）

【堆積土】



※１年間あたり 18km がレベル１からレベル２へ移行すると想定しており、計画期間内でのレベル２削減延長は全体の約２割（残延長約 205.8km）を見込んでいる

【樹木】



※実施計画外においても、巡視等により流れを阻害する樹木を把握した場合には、伐採を行い河川の適切な機能を維持する。

３　成果目標

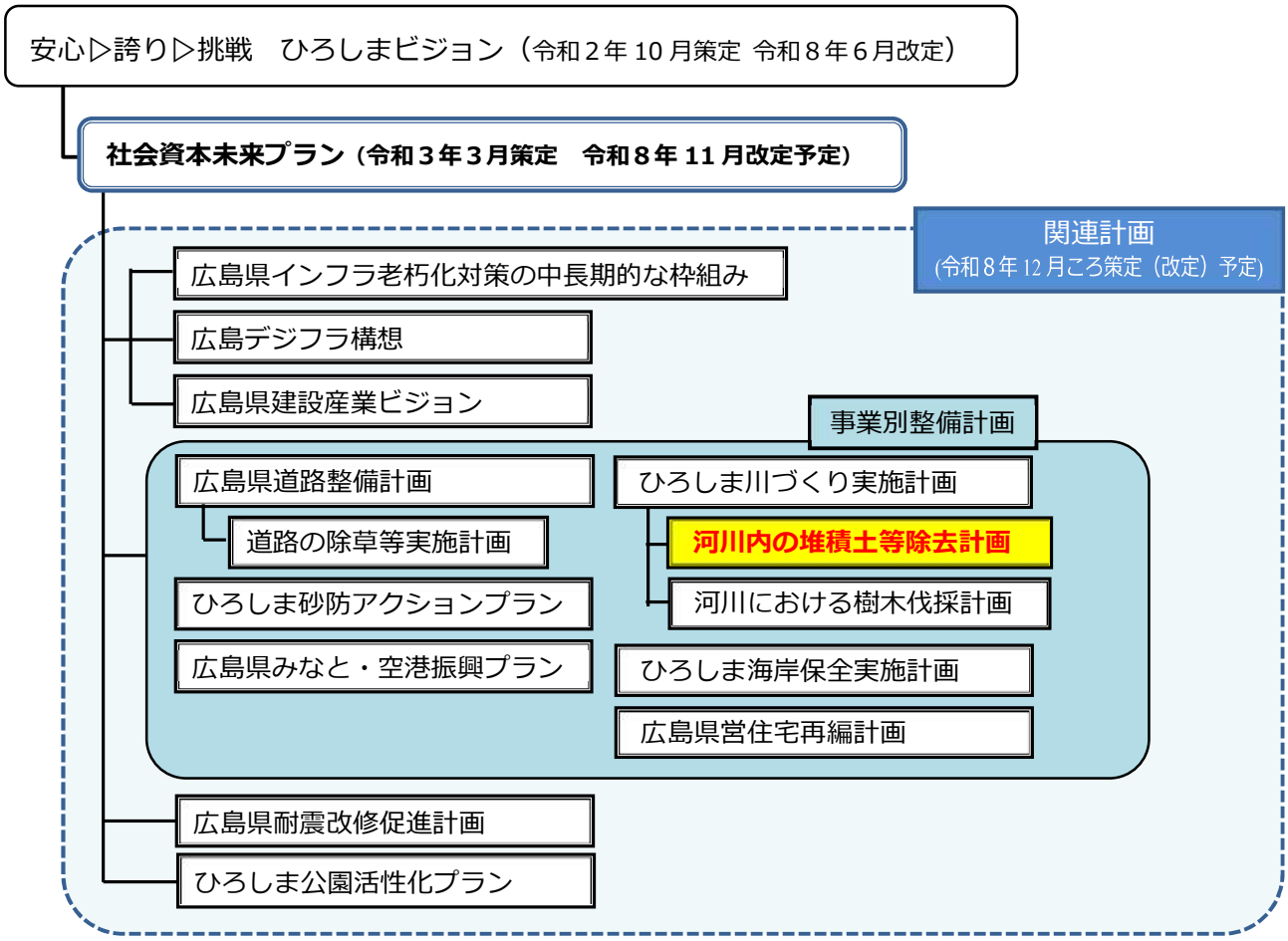
成果目標	レベル２のうち、一定規模の洪水により床上浸水のおそれのある箇所および重要施設（役所、避難所、医療施設など）に浸水被害が発生するおそれのある箇所の解消を目指す。
長期目標	レベル２以上の延長を令和 17 年度（2036 年度）末※までに半減させる。

※堆積土等除去計画の開始年度である平成 28 年度（2016 年度）を始期とした 20 年間の最終年度

4　添付資料

別紙１　「河川内の堆積土等除去計画 2026（案）」　【概要】
別紙２　「河川内の堆積土等除去計画 2026（案）」　【本文】

5　参考



河川内の堆積土等除去計画2026（案）

別紙1

策定の趣旨

■ 近年の頻発化・激甚化する水災害を踏まえ、県民の生命や財産を守るため、河川の適切な機能を維持することが極めて重要となっている。

■ 洪水時に流れを阻害する河川内の堆積土や樹木を適切に除去し、河道が本来持っている流下能力を確保・維持することにより、浸水被害の軽減を図り、人命を守ること、社会経済活動への深刻な被害を軽減することを目的とし、これまでの成果や、新たな課題を踏まえ「河川内の堆積土等除去計画2026」を策定する。

計画の概要

① 計画期間：令和８年度～令和12年度（５年間）　② 投資予定額：概ね70億円　③ 実施計画延長：L=138.0km（堆積土）、 L=6.3km（樹木）

現行計画（2021）の取組状況と成果

◇取組状況と成果

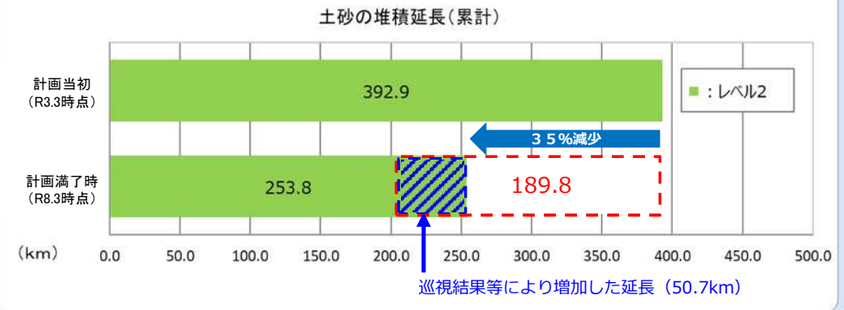
▶ 堆積土除去は計画延長201.0kmに対して、189.8kmを実施しており、概ね達成している。

▶ 樹木除去は計画延長4.2kmに対して、7.4kmを実施しており、目標を上回っている。

レベル	項目	計画	実績
2	堆積土除去延長	201.0km	**189.8km**
	樹木除去延長	4.2km	**7.4km**

◇計画期間中の土砂堆積状況

現行計画（2021）策定時のレベル２土砂堆積延長に対し、計画満了時には約35%減少している。



これまでの取組を踏まえた課題

平成30年７月豪雨などの大きな出水により、河川内の堆積土の状況が大きく変化したことで、緊急的な対策が必要な箇所が多く発生し、対応に時間を要したことや事業費の確保が必要となったことなどを踏まえ、次のことが課題となっている。

(1) 大規模な出水後の速やかな土砂堆積状況の把握

(2) 土砂堆積しやすい箇所の把握と堆積しにくい仕組の検討

江の川水系本村川（庄原市）の事例





実施方針

◇基本的な考え方（維持管理水準）

▶ 堆積土：阻害率15%未満とする。

▶ 樹　木：河川横断方向における樹木群の幅が河床幅の４分の１以上及び縦断方向の延長100m以上がない状態とする。

◇実施方針

▶ 当初計画である「河川内の堆積土等除去計画2016」において定めた長期目標を達成するために、本計画期間内の成果目標を設定し、計画的に実施する。

▶ 現在の土砂堆積状況等を踏まえ、人口・資産の集積状況や重要施設の立地状況等を勘案し、優先度の高いレベル２の箇所から計画的に除去する。

▶ 大規模な出水などにより、治水上の影響が大きく緊急に対策を実施する必要が生じた場合は、最優先で対応し、レベル３の箇所が無い状態を維持する。

◇成果目標

レベル２のうち、一定規模の洪水により床上浸水のおそれのある箇所および重要施設（役所、避難所、医療施設など）に浸水被害が発生するおそれのある箇所の解消を目指す。

◇長期目標

レベル２以上の延長を令和17年度（2036年度）末※1までに半減※2させる。

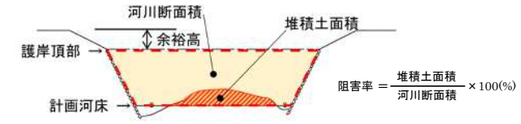
※1 堆積土等除去計画の開始年度の平成28年度（2016年度）を始期とした20年間の最終年度

※2 堆積土等除去計画2016におけるレベル２以上の延長404.6kmを202.3kmへ減少

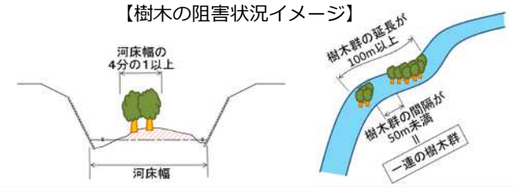
◇治水に影響を与える影響度

レベル	治水上の影響	阻害率（堆積土）
1	治水に与える影響が小さいと判断できる状態	概ね15%未満
2	治水上の影響があり、重点的に監視しながら対策を検討する必要がある状態	概ね15～20%
3	治水上の影響が大きく、緊急に対策を実施する必要がある状態	概ね20%以上

【堆積土の阻害率の定義】



【樹木の阻害状況イメージ】

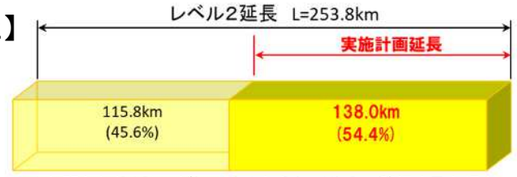


実施計画

◇実施計画延長

堆積土については、レベル２の箇所を対象に「ひろしま川づくり実施計画2026」において設定した人口・資産の集積状況や重要施設の立地状況等を踏まえた優先度評価により、対策効果の高い箇所を選定する。なお、樹木については、堆積土除去と同時に伐採する箇所を選定する。

【堆積土】



※ １年間あたり18kmがレベル１からレベル２へ移行すると想定（５年間で90km増）しており、計画満了時の残延長は205.8kmを見込んでいる。

【樹木】



※ 実施箇所外においても、巡視等により流れを阻害する樹木を把握した場合は、伐採を行い河川の適切な機能を維持する。

◇課題への対応

UAVを用いたレーザー測量などのデジタル技術の活用により、速やかな状況把握の検討を継続するとともに、これまでの堆積土除去実績を集約し、地図上に重ねることで、堆積しやすい箇所の見える化に取り組む。

別紙２

河川内の堆積土等除去計画 2026（案）

令和８年〇月

広島県土木建築局

河　　川　　課

目　　次

Ⅰ　計画の概要 …… 1
　１　計画策定の趣旨 …… 1
　２　計画の位置づけ …… 1

Ⅱ　堆積土などの現状と課題 …… 2
　１　堆積土などが治水に与える影響 …… 2
　２　堆積土の現状 …… 2
　３　樹木の現状 …… 3
　４　これまでの取組状況 …… 4
　５　課題 …… 7

Ⅲ　実施方針 …… 8
　１　基本的な考え方（維持管理水準） …… 8
　２　実施方針 …… 8

Ⅳ　実施計画 …… 9
　１　計画期間 …… 9
　２　投資規模 …… 9
　３　優先度評価 …… 10
　４　事業実施箇所 …… 11
　５　課題への対応 …… 12
　６　コスト縮減の取組 …… 13
　７　出水等による状況変化への対応 …… 13

Ⅴ　成果目標 …… 14

Ⅵ　実施計画箇所 …… 14

Ⅰ　計画の概要

１　計画策定の趣旨

近年の頻発化・激甚化する水災害を踏まえ、県民の生命や財産を守るため、河川の適切な機能を維持することが極めて重要となっています。

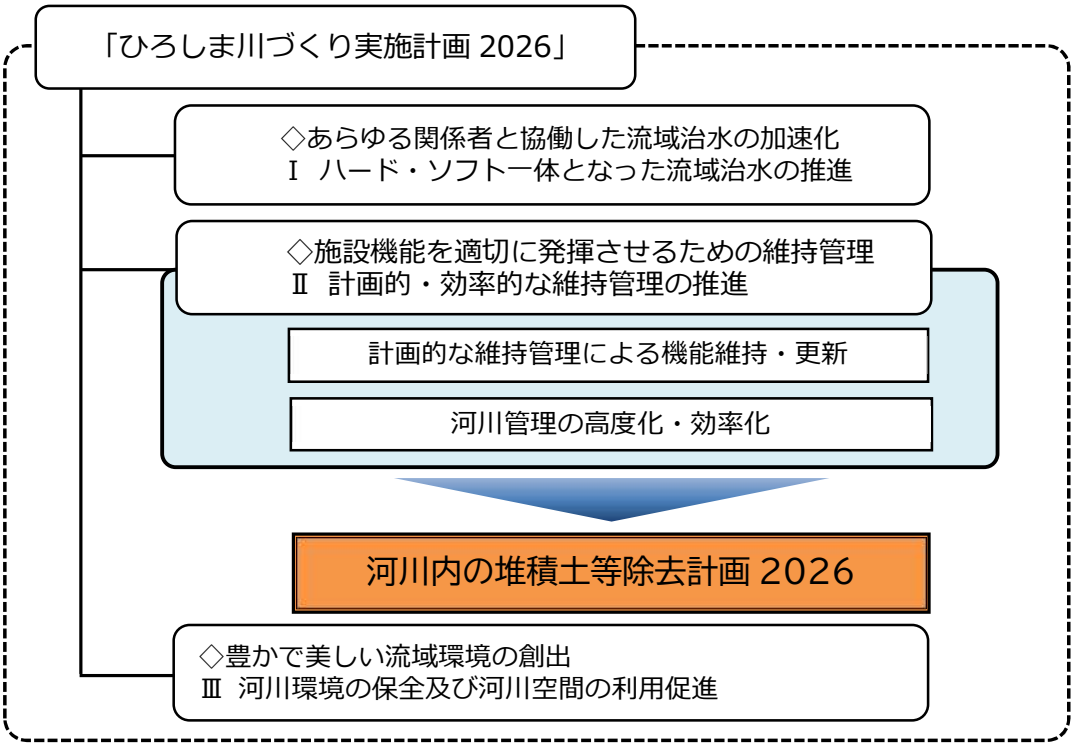
河川内の堆積土等の除去については、前計画である「河川内の堆積土等除去計画2021」に基づき、計画的に堆積土等の除去を実施してきました。

本計画は、河道が本来持っている流下能力を確保・維持することにより、浸水被害の軽減を図り、人命を守ること、社会経済活動への深刻な被害を軽減することを目的とし、これまでの取組の成果や新たな課題を踏まえ、策定するものです。

２　計画の位置づけ

「ひろしま川づくり実施計画 2026」では、その施策の柱のひとつである「施設機能を適切に発揮させるための維持管理」において、計画的な維持管理による既存施設の機能維持・更新、河川管理の高度化・効率化について方針を掲げています。

本計画は、「ひろしま川づくり実施計画 2026」を踏まえ、実施にあたっての基本的な考え方（維持管理水準）や実施方針を設定したうえで、成果目標を達成するための具体的な取組内容をとりまとめたものです。



図−１　河川内の堆積土等除去計画の位置づけ

Ⅱ　堆積土などの現状と課題

１　堆積土などが治水に与える影響

本計画では、堆積土や樹木が治水に与える影響を次のとおり３段階に評価します。

表−１　堆積土や樹木が治水に与える影響度

レベル	治水上の影響
１	治水に与える影響が小さいと判断できる状態。
２	治水上の影響があり、重点的に監視しながら対策を検討する必要がある状態。
３	治水上の影響が大きく、緊急に対策を実施する必要がある状態。

２　堆積土の現状

県が管理する河川 2690.9km（権限移譲河川を除く）における堆積土の状況については、目視による河川巡視・点検の結果より、次のとおりです。



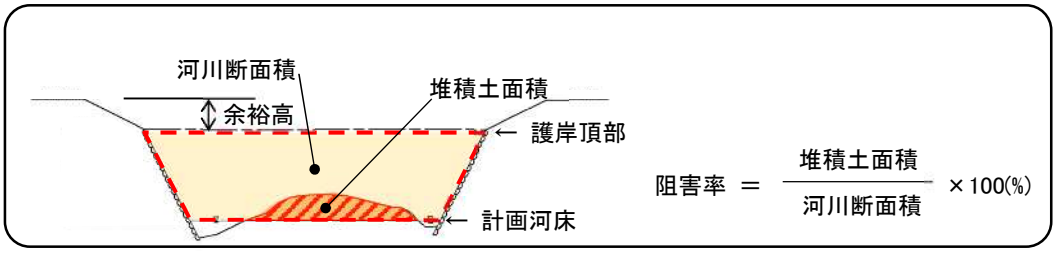
図−２　堆積土の阻害状況

表−２　堆積土の阻害状況レベル

レベル	河川巡視･点検での分類	堆積土の状態
１	変状なし	土砂の堆積が見られない状態。
	経過観察	阻害率が概ね 15%未満と判断される状態。
２	要対策箇所	阻害率が概ね 15～20%と判断される状態。
３	対策箇所	阻害率が概ね 20～30%と判断される状態。
	緊急対策箇所	阻害率が概ね 30%以上と判断される状態。

【参考】

阻害率は次の考え方により算出します。河川の断面積は点線部分、堆積土の面積（除去の対象となる部分）は斜線部分です。



図−３　堆積土の阻害状況イメージ

３　樹木の現状

県が管理する河川 2690.9km（権限移譲河川を除く）における樹木の繁茂状況については、目視による河川巡視・点検の結果より、次のとおりです。

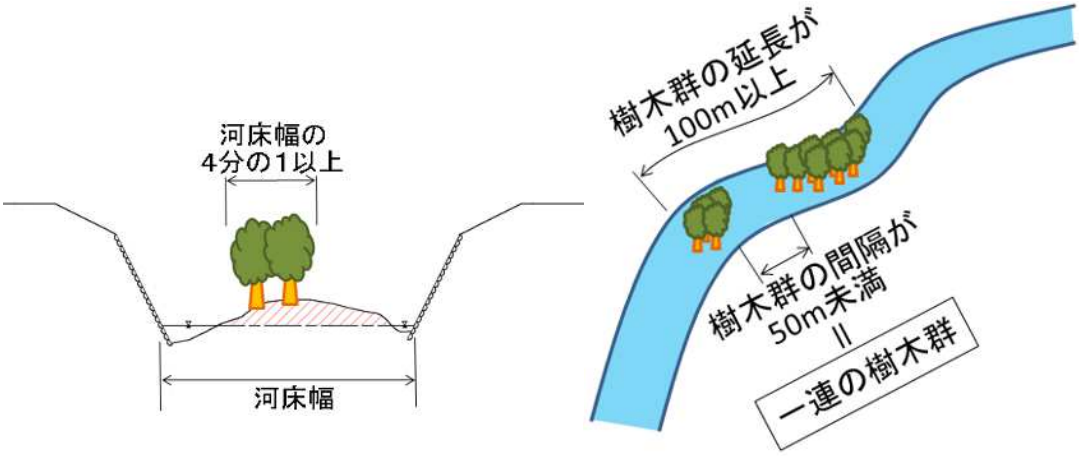


図−４　樹木の阻害状況

表−３　樹木の阻害状況レベル

レベル	河川巡視･点検での分類	樹木の状態
1	変状なし	河川内に樹木が見られない状態。
	経過観察	樹木が見られるが「治水に影響がある状態」※1 に該当していない状態。
2	要対策箇所	「治水に影響がある状態」※1 の①または②に該当している状態。
3	対策箇所	「治水に影響がある状態」※1 の①かつ②に該当している状態。
	緊急対策箇所	倒木などにより、河川断面の大部分が阻害されている状態。

※1：河川内の樹木が「治水に影響がある状態」として、次の２つの状態を定義します。
① 河川横断方向における樹木群の幅が河床幅の４分の１以上
② 河川縦断方向の樹木群の延長が 100m以上
（河川縦断方向における樹木群の間隔が 50m未満の場合は一連の樹木群と判断します。）



図−５　樹木の阻害状況イメージ

4　これまでの取組状況

(1)　堆積状況などの把握

「広島県河川維持管理計画」により、定期的な河川の巡視・点検を実施し、河川内の堆積土や樹木の状況を目視により監視しています。

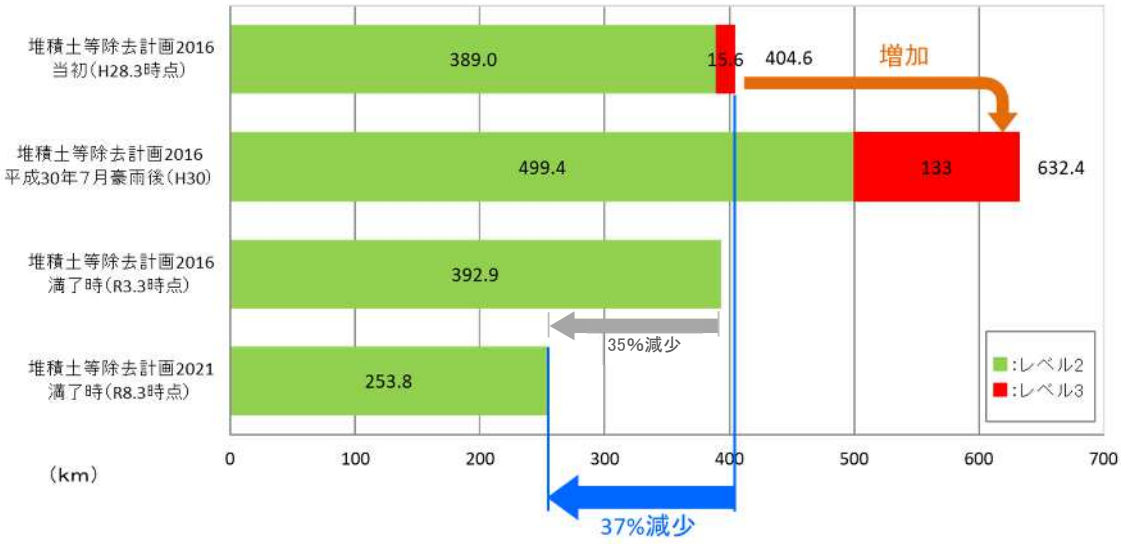
また、河川巡視・点検は、河川背後地の状況などにより、①～④の河川区分を設定し、下表のとおり実施しています。

表−４　河川巡視・点検の実施頻度

実施方法	区間区分①	区間区分②	区間区分③	区間区分④
河川巡視	１年に１回実施			
定期点検	１年に１回実施	２年に１回実施	４年に１回実施	ーーー
緊急点検（出水後点検）	はん濫注意水位または５割水深に達する出水があった河川について実施			
緊急点検（地震時一次点検）	震度４以上の地震が発生したときにあらかじめ決めた区間について実施			
臨時点検	地元などからの情報提供があった箇所及びその周辺区間について随時実施			
詳細点検	詳細な調査が必要な区間についてその都度実施			

「広島県河川維持管理計画」（平成 21 年４月）より

河川内の堆積状況については、当初計画である堆積土等除去計画 2016 の計画策定時のレベル２、３の土砂堆積延長に対し、平成 30 年７月豪雨の影響により、土砂の堆積状況が大きく変化したものの、堆積土等除去計画 2021 の計画満了時には、当初計画の土砂堆積延長から約 37%減少しています。



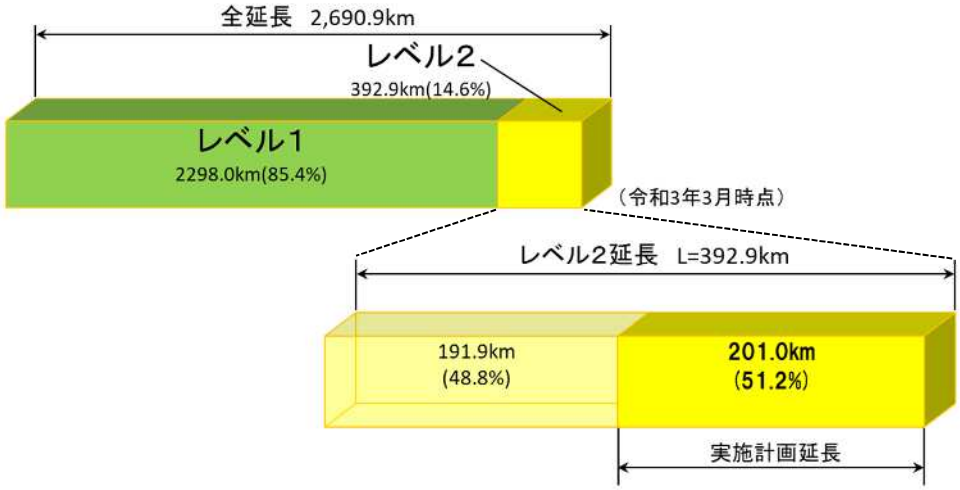
図−６　土砂の堆積延長※の推移

※土砂の堆積延長については、河川の巡視・点検結果により抽出した延長。

(2)　堆積土除去の状況

①　前計画の実施計画

前計画においては、レベル２の箇所を対象に「３　優先度評価」の評価指標により優先度評価を行い、対策効果の高い箇所を実施箇所として選定し、計画の対象期間で L=201.0km の堆積土除去を予定していました。

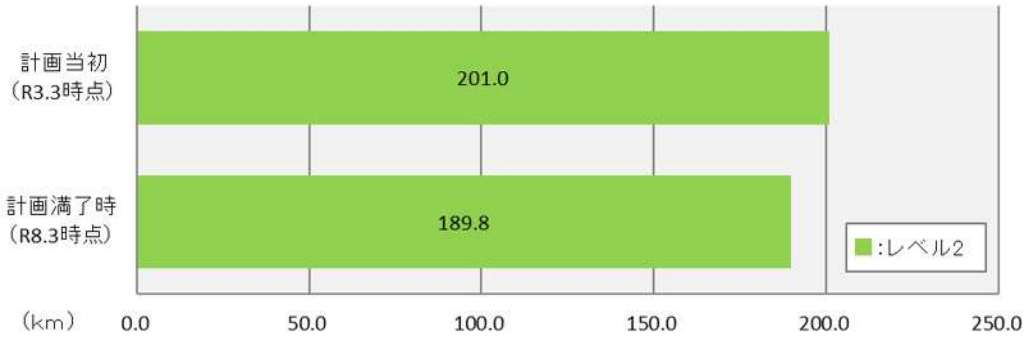


図−７　前計画における実施計画延長

なお、出水後に堆積土の状況が変化し、治水上の影響が著しく、緊急に対策が必要であると判断した箇所については、除去を実施することとしていました。

②　前計画の取組結果

堆積土除去延長は、計画当初の L=201.0km に対し、L=189.8km となりました。



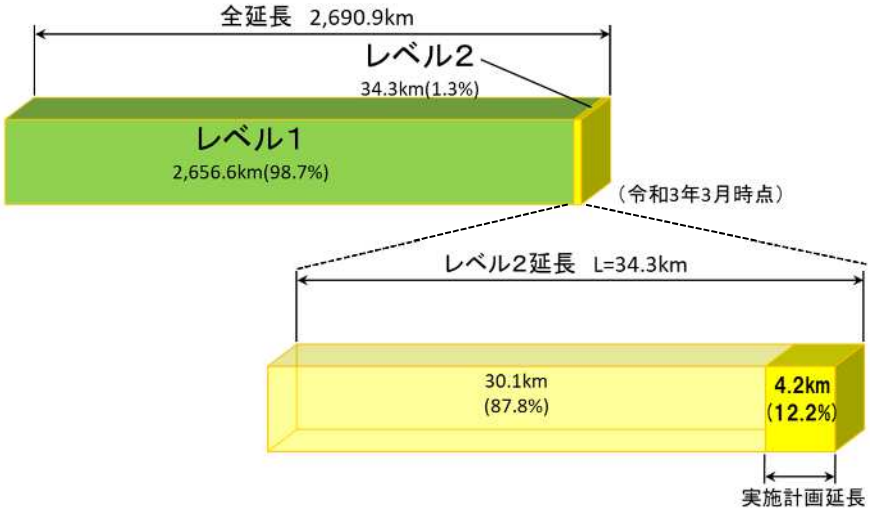
図−８　前計画における実施延長

(3)　樹木伐採の状況

①　前計画の実施計画

計画の対象期間でL=4.2㎞の樹木伐採を予定していました。

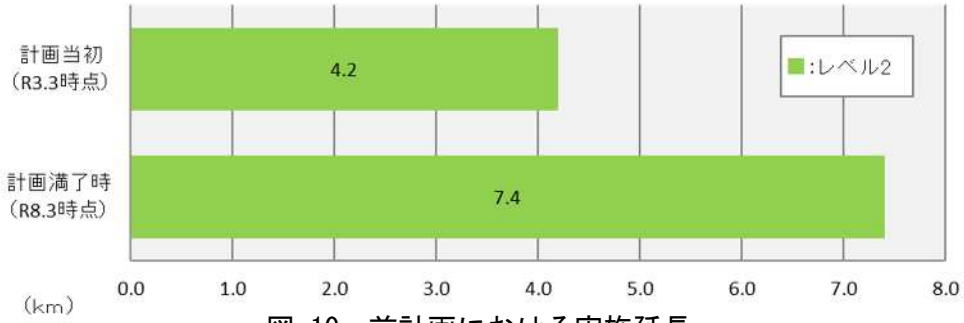
また、実施計画箇所外においても、巡視等により流れを阻害する樹木を把握した場合は、自然環境に十分配慮しながら伐採を行い、河川の適切な機能の維持を行いました。



図−９　前計画における実施計画延長

②　前計画の取組結果

樹木除去延長は、計画当初のL=4.2kmに対し、L=7.4kmとなりました。



図−10　前計画における実施延長

(4)　予算の推移

堆積土等除去の予算は、本県の財政健全化に向けた取組により、平成 20 年代前半にはピーク時（平成 14 年度）の約半分にまで減少しましたが、土砂堆積状況や増加する除去要望を踏まえ、平成 26 年度以降は増額してきました。

その後、平成 28 年度に「河川内における堆積土等除去計画 2016」を策定し、計画的な事業実施に必要な額を確保してきました。

平成 30 年度以降は、平成 30 年７月豪雨・令和３年７月・８月の大雨により緊急的な対策が必要な箇所が急増したため、計画的な事業実施に必要な額の確保とともに、緊急的な対策に必要な額を確保し、事業を実施してきました。

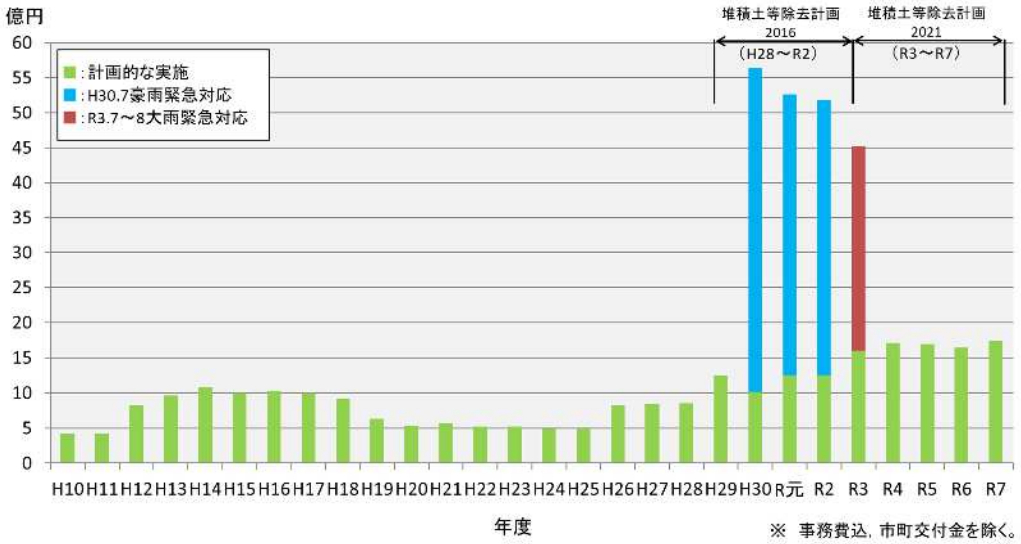


図-11　堆積土等除去予算の推移

５　課題

平成 30 年７月豪雨などの大きな出水により、河川内の堆積土の状況が大きく変化したことで、緊急的な対策が必要な箇所が多く発生し、対応に時間を要したことや事業費の確保が必要となったことなどを踏まえ、次のことが課題となっています。

(1) 大規模な出水後の速やかな土砂堆積状況の把握

(2) 土砂堆積しやすい箇所の把握と堆積しにくい仕組みの検討

Ⅲ　実施方針

１　基本的な考え方（維持管理水準）

堆積土と樹木の基本的な考え方（維持管理水準）については、次のとおりです。

表−５　堆積土と樹木の基本的な考え方（維持管理水準）

項目	基本的な考え方（維持管理水準）
堆積土	阻害率 15%未満とする。
樹木	河川横断方向における樹木群の幅が河床幅の４分の１以上及び縦断方向の延長 100m 以上がない状態とする。

２　実施方針

本計画における実施方針については、次のとおりです。

(1)　当初計画である「河川内の堆積土等除去計画 2016」において定めた長期目標を達成するために、本計画期間内の成果目標を設定し、計画的に実施する。

(2)　現在の土砂堆積状況等を踏まえ、人口・資産の集積状況や重要施設の立地状況等を勘案し、優先度の高いレベル２の箇所から計画的に除去する。

(3)　大規模な出水などにより、治水上の影響が大きく緊急に対策を実施する必要が生じた場合は、最優先で対応し、レベル３の箇所が無い状態を維持する。

Ⅳ　実施計画

１　計画期間

本計画は、上位計画である「ひろしま川づくり実施計画 2026」の施策の一部について、具体的な取組内容を定めたものであり、令和８年度から令和 12 年度までの５年間を計画期間とします。

表−６　計画期間

計画期間
令和8年度～令和 12 年度 （5年間）

２　投資規模

本計画期間の目標を達成するため、令和８年度から令和 12 年度までの５年間の具体的な投資規模を設定しました。

表−７　投資予定額

投資予定額 （令和8年度～令和 12 年度）	
河川内の堆積土･樹木の除去費用	概ね 70 億円

※ 移譲交付金を除く。
※ 「ひろしま川づくり実施計画 2026」の投資予定額の内数。

3　優先度評価

本計画は、流下能力を阻害する堆積土や樹木を除去し、河道が本来持っている流下能力を確保・維持することにより、浸水被害の軽減を図り、人命を守ること、社会経済活動への深刻な被害を軽減することを目的としていることから、実施計画箇所の選定にあたっては、流下能力を確保するために実施する、河川改修などのハード整備の実施計画箇所を選定する際に用いる優先度評価と同じ指標※を用います。

※「ひろしま川づくり実施計画 2026」において設定。

表-８　ひろしま川づくり実施計画 2026 における優先度の考え方と評価指標

	考え方	評価基準	観点	備考
a	人口・資産が集中し想定される被害が大きいエリアを優先	当面の整備目標とする降雨に対し想定される床上浸水家屋数が 50 戸以上の氾濫ブロック	効果的・効率的な整備	効果的・効率的に整備を進めていくため、人口・資産の集積状況や浸水による影響度を考慮し、床上浸水戸数を評価指標とする
b	まちづくりにおける将来の姿を踏まえ、都市拠点や居住を誘導する地域の対策を優先	役所・支所があり、当面の整備目標とする降雨により浸水被害の発生が想定される氾濫ブロック	まちづくりとの連携	現時点における立地適正化計画策定状況を考慮し、役所・支所があるエリアは都市拠点や居住誘導区域となると想定している浸水被害は一般資産被害とする
c	重要施設の機能停止による社会的影響を踏まえ、重要施設の浸水が想定されるエリアの対策を優先	当面の整備目標とする降雨により重要施設の浸水が想定される氾濫ブロック 防災拠点：役所・支所・国県機関・警察署・消防署 避難：避難所・福祉施設 医療：医療施設 交通：駅 ライフライン：上下水道関連施設	防災機能確保・生活回復	重要施設へのアクセス困難も含めて「機能停止」を広く捉え、浸水深を 1cm 以上とする
d	治水安全度を底上げする観点から、高頻度の降雨により想定される被害が一定程度発生するエリアの対策を優先	年超過確率 1/10 の降雨により想定される床上浸水戸数が 10 戸以上の氾濫ブロック	治水安全度の底上げ	まちづくりによる市街化等の状況変化には長期間を要することから高頻度で想定される被害が一定程度以上ある氾濫ブロックは優先する

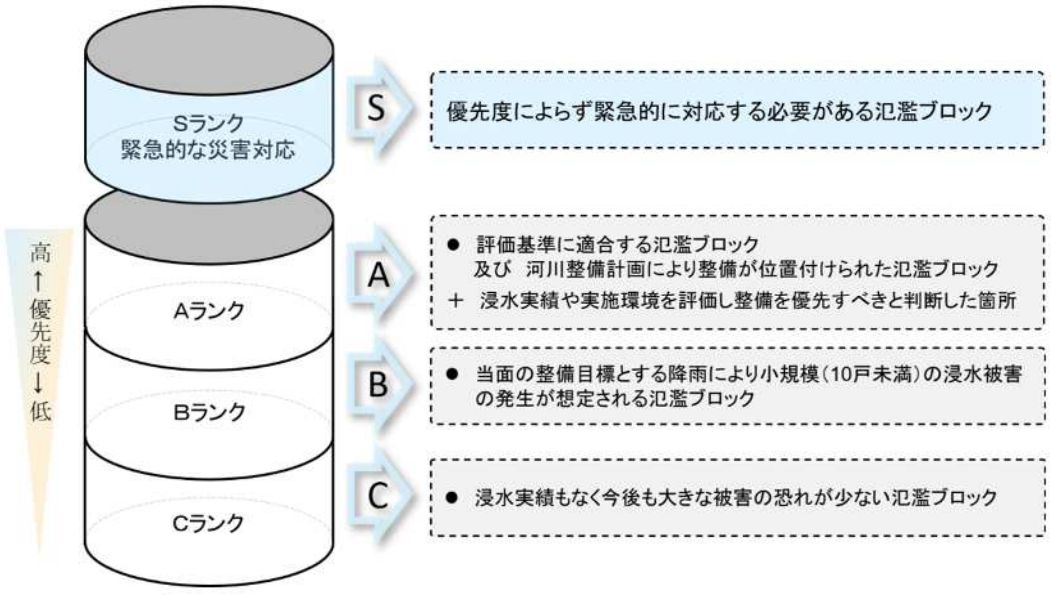
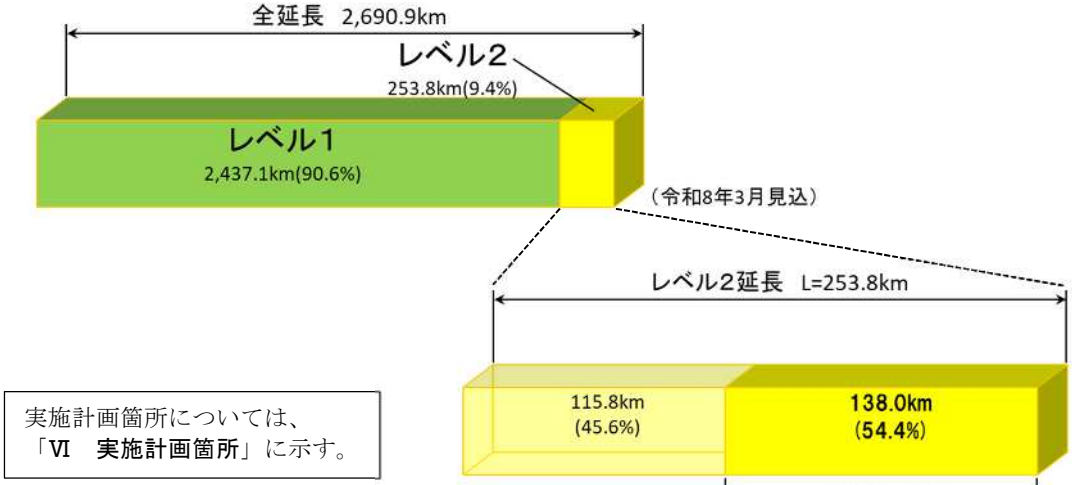


図-12　優先度ランクの考え方

4　実施計画箇所の選定の考え方

(1)　堆積土

レベル２の箇所を対象に「**３　優先度評価**」の評価指標により優先度評価を行い、対策効果の高い箇所を実施計画箇所とします。



実施計画箇所については、
「**Ⅵ　実施計画箇所**」に示す。

※　１年間あたり 18km がレベル１からレベル２へ移行すると想定しており，計画期間内でのレベル２削減延長は全体の約２割を見込んでいます。（レベル２残延長は約 205.8 ㎞）

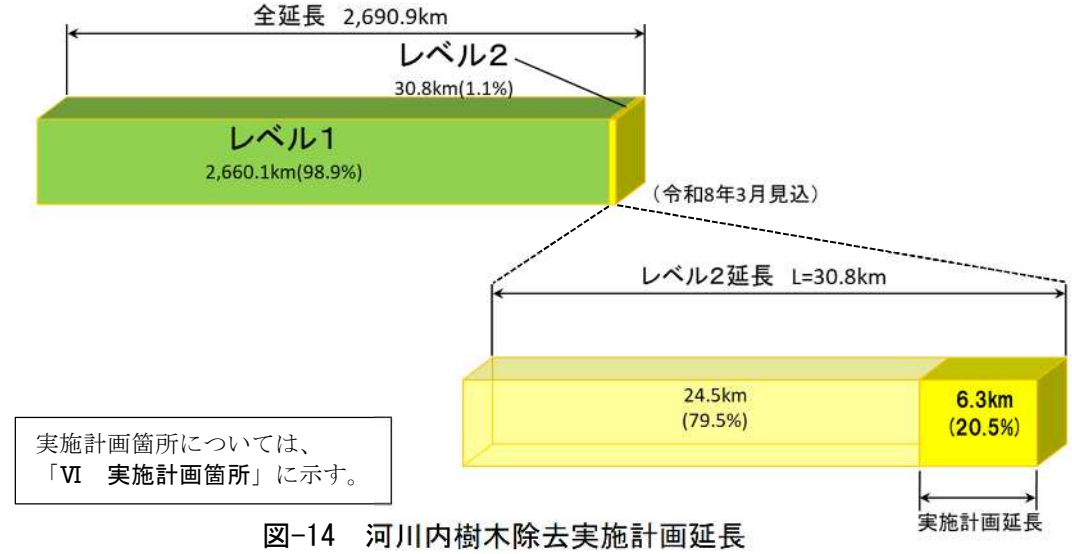
※　土砂量や処分費の変化により実施予定延長は変わる場合があります。

図-13　堆積土除去実施計画延長

(2)　河川内樹木

レベル２の箇所は、堆積土を除去する箇所を、同時に伐採します。

また、実施計画箇所外においても、巡視等により流れを阻害する樹木を把握した場合は、自然環境に十分配慮しながら伐採を行い、河川の適切な機能を維持します。



実施計画箇所については、
「**Ⅵ　実施計画箇所**」に示す。

図-14　河川内樹木除去実施計画延長

５　課題への対応

(1)　大規模な出水後の速やかな土砂堆積状況の把握

平成 30 年７月豪雨などの大きな出水により、土砂堆積状況が大きく変化したことから、緊急的な対策が必要な箇所が多く発生するなど、事業実施箇所を大幅に見直す必要が生じました。

また、河川管理施設や河川背後の道路が被災したことにより、現地における目視点検が困難となる河川があるなど、県管理河川全体の土砂堆積状況の把握に時間を要しました。

このため、これまでの目視による点検と合わせ、ＵＡＶを用いたレーザー測量などのデジタル技術の活用により、速やかな状況把握の検討を進めているところであり、一部の河川において自動飛行の実証実験の試行を行った結果、速やかに広範囲の堆積土状況を把握することができました。

引き続き、ＵＡＶを用いたレーザー測量などのデジタル技術の活用に向けた検討を進め、河川管理の効率化・高度化に努めます。

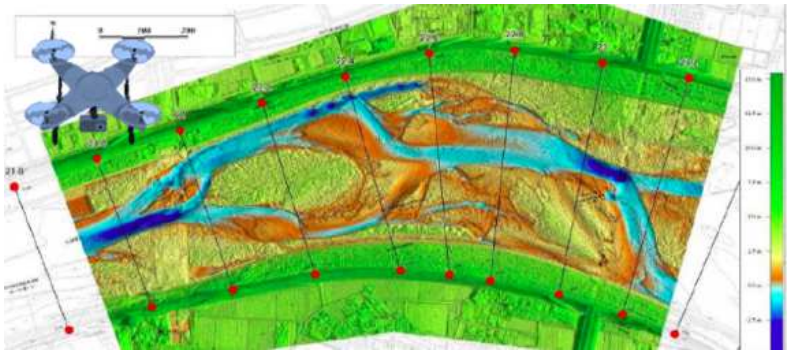


図-15　ＵＡＶによる陸上・水中レーザー測量の実用化（イメージ）



図-16　沼田川における自動飛行実証実験

(2)　土砂堆積しやすい箇所の把握と堆積しにくい仕組の検討

平成 30 年 7 月豪雨などの大きな出水により、土砂堆積状況が大きく変化したことから、緊急的な対策が必要な箇所が多く発生したため、土砂堆積しやすい箇所の把握が必要となっています。

このため、当初計画である「河川内の堆積土等除去計画 2016」からの堆積土除去の実績を集約し、地図上に重ね合わせることで、堆積しやすい箇所の見える化に取り組みます。

堆積傾向の見られる箇所においては、堆積土除去前後の測量結果や写真などのデータを蓄積するとともに、ＵＡＶを用いたレーザー計測や３次元点群データ測量、衛星画像の活用などのデジタル技術も活用しながら、堆積の状況を把握する仕組を検討します。

また、堆積しやすい箇所に堆積した場合において、早急に除去ができる仕組を検討し、効果的・効率的な維持管理に努めます。

なお、堆積しにくい河道を維持することは他の河川管理者においても課題となっていることから、堆積土を掘削する際の形状を工夫するなどの取組事例を参考にしながら、堆積しにくい仕組について検討します。

６　コスト縮減の取組

堆積土の除去や樹木の伐採を実施する場合、その処分費が事業費の大きなウエイトを占めています。限られた予算で、より多くの箇所の対策を実施できるよう、公の関与する埋立地への埋め立てや、有用な土砂の売却、樹木の伐採・引取り希望者の公募など、地域とも連携しながら、コストの縮減について検討していきます。

７　出水等による状況変化への対応

氾濫注意水位を超過するなど、基準を超える出水があった場合は、出水後点検を実施するとともに、出水期後に行う河川巡視の結果を蓄積し、土砂堆積状況の把握を行います。

その結果、治水上の影響が著しく、緊急に対策が必要であると判断した箇所については、堆積土の除去を実施します。この緊急対応により、実施箇所に変更が生じる場合は、計画の見直しを行います。

Ⅴ　成果目標

(1)　長期目標

これまでの実施状況や本計画の投資規模を踏まえ、堆積土等除去計画 2016 において設定した長期目標の実現に向けて事業を実施します。

表－９　長期目標

長期目標	
堆積土・樹木	レベル2以上の延長を令和 17 年度（2036 年度）末※1までに半減させる。※2

※1　堆積土除去計画の開始年度の平成 28 年度（2016 年度）を始期とした 20 年間の最終年度。
※2　長期目標の達成時期は、今後の大規模な出水などによる堆積状況により見直す場合があります。

(2)　本計画の成果目標

表-10　成果目標

本計画の成果目標	
堆積土・樹木	レベル2のうち、一定規模の洪水※により床上浸水のおそれのある箇所および重要施設（役所、避難所、医療施設など）に浸水被害が発生するおそれのある箇所の解消を目指す。

※　一定規模の洪水とは、河川整備計画策定河川においては計画規模洪水、河川整備未策定河川においては河川規模に応じて設定した年超過確率規模洪水のことを指します。

Ⅵ　実施計画箇所

令和８年度から令和 12 年度までの実施計画箇所については別表のとおりです。

なお、実施計画箇所は令和８年１月時点の土砂堆積状況により設定したものであり、今後の土砂堆積状況などにより変更する場合があります。

別表「河川内の堆積土等除去計画 2026」実施計画箇所一覧(1/4)

河川名	箇所	延長	実施項目	
			堆積土	樹木
太田川水系　山本川	広島市安佐南区長束	0.4km	●	
太田川水系　府中大川	府中町茂陰	0.5km	●	
太田川水系　府中大川	府中町本町	0.6km	●	
太田川水系　府中大川	広島市東区温品	0.6km	●	
太田川水系　榎川	府中町大通	0.2km	●	
太田川水系　矢口川	広島市安佐北区口田南	0.3km	●	
太田川水系　諸木川	広島市安佐北区落合	0.2km	●	
太田川水系　大塚川	広島市安佐南区大塚西	0.5km	●	
太田川水系　三篠川	広島市安佐北区白木町	2.3km	●	
太田川水系　湯坂川	広島市安佐北区狩留賀町	0.4km	●	
太田川水系　河津川	広島市安佐北区白木町	0.8km	●	
太田川水系　関川	広島市安佐北区白木町	0.5km	●	
太田川水系　栄堂川	広島市安佐北区白木町	0.4km	●	
太田川水系　根谷川	広島市安佐北区大林	0.3km	●	
太田川水系　南原川	広島市安佐北区三入	0.2km	●	
太田川水系　大毛寺川	広島市安佐北区亀山	0.1km	●	
太田川水系　鈴張川	広島市安佐北区安佐町	0.2km	●	
太田川水系　吉山川	広島市安佐南区沼田町	0.2km	●	
太田川水系　小河内川	広島市安佐北区安佐町	0.7km	●	
太田川水系　水内川	広島市佐伯区湯来町下	0.4km	●	
八幡川水系　八幡川	広島市西区井口	0.2km	●	
八幡川水系　八幡川	広島市佐伯区皆賀	0.7km	●	
八幡川水系　八幡川	広島市佐伯区八幡東	0.2km	●	●
八幡川水系　八幡川	広島市佐伯区利松	0.4km	●	
八幡川水系　八幡川	広島市佐伯区五日市町	0.5km	●	●
八幡川水系　石内川	広島市佐伯区八幡東	0.4km	●	
八幡川水系　石内川	広島市佐伯区利松	0.5km	●	
八幡川水系　石内川	広島市佐伯区五日市町	0.4km	●	
瀬野川水系　瀬野川	海田町明神町	0.4km	●	
瀬野川水系　瀬野川	海田町堀川町	0.1km	●	
瀬野川水系　瀬野川	海田町大正町	0.4km	●	
瀬野川水系　瀬野川	海田町昭和町	0.3km	●	
瀬野川水系　瀬野川	海田町国信	0.8km	●	
瀬野川水系　瀬野川	広島市安芸区中野	2.0km	●	
瀬野川水系　瀬野川	広島市安芸区上瀬野南	0.4km	●	
瀬野川水系　畑賀川	海田町砂走	0.4km	●	
瀬野川水系　熊野川	広島市安芸区阿戸町	0.4km	●	
瀬野川水系　熊野川	熊野町新宮	1.7km	●	
二河川水系　二河川	熊野町川角	0.6km	●	
二河川水系　平谷川	熊野町石神	0.1km	●	
岡ノ下川水系　岡ノ下川	広島市佐伯区五日市中央	0.2km	●	
二河川水系　二河川	呉市三条	0.3km	●	
二河川水系　二河川	呉市海岸	0.1km	●	
二河川水系　二河川	呉市二河町	0.2km	●	
二河川水系　二河川	呉市焼山町	1.0km	●	
堺川水系　堺川	呉市中通	0.4km	●	
黒瀬川水系　黒瀬川	呉市広文化町	0.3km	●	
黒瀬川水系　黒瀬川	呉市広横路	0.3km	●	
黒瀬川水系　長谷川	呉市郷原町	0.6km	●	
野呂川水系　野呂川	呉市安浦町	0.5km	●	
野呂川水系　中切川	呉市安浦町	0.3km	●	
野呂川水系　中畑川	呉市安浦町	0.1km	●	
大谷川水系　大谷川	呉市阿賀南	0.3km	●	
高野川水系　高野川	呉市安浦町	0.4km	●	
太田川水系　太田川	廿日市市吉和	2.4km	●	
小瀬川水系　小瀬川	廿日市市浅原	0.5km	●	
小瀬川水系　小瀬川	廿日市市津田	0.3km	●	

別表「河川内の堆積土等除去計画 2026」実施計画箇所一覧(2/4)

河川名	箇所	延長	実施項目	
			堆積土	樹木
小瀬川水系　小瀬川	廿日市市栗栖	0.2km	●	
小瀬川水系　玖島川	大竹市栗谷町	0.5km	●	
小瀬川水系　玖島川	廿日市市友田	1.3km	●	●
小瀬川水系　玖島川	廿日市市永原	0.2km	●	●
小瀬川水系　玖島川	廿日市市玖島	0.6km	●	
小瀬川水系　中山川	廿日市市友田	0.5km	●	●
小瀬川水系　市野川	廿日市市浅原	0.9km	●	
小瀬川水系　大虫川	廿日市市虫所山	0.1km	●	
太田川水系　小河内川	北広島町今吉田	0.1km	●	
太田川水系　西宗川	安芸太田町穴	0.6km	●	
太田川水系　丁川	北広島町溝口	0.5km	●	
太田川水系　滝山川	北広島町奥原	0.1km	●	
太田川水系　松原川	安芸太田町松原	0.1km	●	
太田川水系　細見川	北広島町細見	0.1km	●	
太田川水系　柴木川	北広島町東八幡原	0.6km	●	
江の川水系　江の川	北広島町川戸	0.2km	●	
江の川水系　江の川	北広島町新庄	0.8km	●	
江の川水系　江の川	北広島町大朝	0.6km	●	
江の川水系　志路原川	北広島町丁保余原	0.9km	●	
江の川水系　志路原川	北広島町有田	1.3km	●	
江の川水系　志路原川	北広島町春木	1.3km	●	
江の川水系　志路原川	北広島町後有田	0.7km	●	
江の川水系　志路原川	北広島町寺原	0.2km	●	
江の川水系　志路原川	北広島町蔵迫	0.1km	●	
江の川水系　志路原川	北広島町志路原	0.1km	●	
江の川水系　冠川	北広島町本地	0.6km	●	
江の川水系　大塚川	北広島町大字大塚	0.1km	●	
太田川水系　関川	東広島市志和町	0.2km	●	
江の川水系　吉原川	東広島市豊栄町	0.1km	●	
黒瀬川水系　黒瀬川	東広島市黒瀬町	0.9km	●	
黒瀬川水系　黒瀬川	東広島市西条町馬木	1.1km	●	
黒瀬川水系　黒瀬川	東広島市西条中央	0.1km	●	●
黒瀬川水系　黒瀬川	東広島市西条町寺家	0.2km	●	
黒瀬川水系　黒瀬川	東広島市八本松町	0.4km	●	
黒瀬川水系　イラスケ川	東広島市黒瀬町	0.4km	●	
黒瀬川水系　神洗川	黒瀬町大多田	0.1km	●	
黒瀬川水系　松板川	東広島市西条町馬木	0.3km	●	
黒瀬川水系　小田山川	西条町郷曽	0.1km	●	
黒瀬川水系　古河川	西条町田口	0.2km	●	●
黒瀬川水系　古河川	西条町田口	0.1km	●	●
黒瀬川水系　古河川	東広島市八本松町	0.1km	●	
黒瀬川水系　温井川	東広島市八本松町	0.5km	●	
黒瀬川水系　田房川	東広島市八本松町	0.1km	●	
賀茂川水系　賀茂川	竹原市新庄町	0.3km	●	
賀茂川水系　賀茂川	竹原市西野町	0.4km	●	
賀茂川水系　賀茂川	竹原市仁賀町	0.4km	●	
賀茂川水系　葛子川	竹原市新庄町	0.3km	●	
賀茂川水系　田万里川	竹原市田万里町	0.7km	●	
沼田川水系　沼田川	東広島市中河内	0.1km	●	
沼田川水系　沼田川	東広島市河内町	0.4km	●	
沼田川水系　椋梨川	東広島市下河内	0.1km	●	
沼田川水系　入野川	東広島市河内町	1.0km	●	
沼田川水系　入野川	東広島市高屋町	0.9km	●	
沼田川水系　大谷川	東広島市河内町	0.3km	●	
沼田川水系　杵原川	東広島市高屋町	0.6km	●	
沼田川水系　後畑川	東広島市河内町	0.2km	●	
沼田川水系　造賀川	東広島市福富町	0.1km	●	
沼田川水系　東丁田川	東広島市福富町	0.1km	●	
沼田川水系　火打坂川	東広島市上竹仁	0.1km	●	

別表「河川内の堆積土等除去計画 2026」実施計画箇所一覧(3/4)

河川名	箇所	延長	実施項目	
			堆積土	樹木
高野川水系　高野川	東広島市安芸津町	0.1km	●	
江の川水系　上下川	府中市上下町	0.3km	●	
芦田川水系　加屋川	福山市津之郷町	0.5km	●	
芦田川水系　河手川	福山市赤坂町	1.0km	●	
芦田川水系　吉野川	福山市駅家町	0.4km	●	
芦田川水系　西川	福山市駅家町	0.1km	●	
芦田川水系　加茂川	福山市御幸町	1.3km	●	
芦田川水系　加茂川	福山市加茂町	1.4km	●	
芦田川水系　箱田川	福山市神辺町	0.6km	●	
芦田川水系　今信川	福山市神辺町	0.3km	●	
芦田川水系　深水川	福山市神辺町	0.8km	●	
芦田川水系　服部川	福山市駅家町	0.4km	●	
芦田川水系　本永谷川	福山市駅家町	0.6km	●	
芦田川水系　有地川	福山市芦田町	0.9km	●	
芦田川水系　才町川	福山市駅家町	0.8km	●	
芦田川水系　向永谷川	福山市駅家町	0.1km	●	
芦田川水系　久田谷川	福山市芦田町	0.5km	●	
芦田川水系　神谷川	福山市新市町	3.9km	●	
芦田川水系　金名川	福山市新市町	0.1km	●	
芦田川水系　出口川	府中市府中町	1.0km	●	
芦田川水系　御調川	府中市三郎丸町	0.6km	●	
芦田川水系　矢多田川	府中市上下町	0.1km	●	
高梁川水系　小田川	福山市山野町	1.1km	●	
高梁川水系　小田川	神石高原町小畠	0.7km	●	
高梁川水系　牧川	神石高原町草木	0.1km	●	
高梁川水系　間瀬川	神石高原町牧	0.1km	●	
高梁川水系　宮地川	神石高原町福永	0.1km	●	
新川水系　新川	福山市柳津町	0.3km	●	
山南川水系　山南川	福山市沼隈町	0.4km	●	
江の川水系　美波羅川	世羅町青水	0.2km	●	
江の川水系　黒羽田川	世羅町大字小国	0.1km	●	
江の川水系　黒淵川	世羅町黒淵	0.1km	●	
芦田川水系　芦田川	世羅町川尻	0.1km	●	
芦田川水系　御調川	尾道市御調町	6.4km	●	●
芦田川水系　御調川	三原市久井町	1.5km	●	
芦田川水系　諸原川	尾道市御調町	0.2km	●	
沼田川水系　沼田川	三原市沼田東町	0.4km	●	●
沼田川水系　沼田川	三原市本郷町	6.5km	●	
沼田川水系　天井川	三原市明神	0.2km	●	
沼田川水系　本谷川	三原市沼田	2.3km	●	
沼田川水系　仏通寺川	三原市長谷	1.0km	●	●
沼田川水系　仏通寺川	三原市本郷南	2.1km	●	●
沼田川水系　仏通寺川	三原市本郷北	0.7km	●	
沼田川水系　仏通寺川	三原市高坂町	4.0km	●	
沼田川水系　三次川	三原市本郷町	1.5km	●	
沼田川水系　尾原川	三原市本郷町	1.1km	●	
沼田川水系　椋梨川	三原市大和町	0.3km	●	
沼田川水系　大草川	三原市大和町	1.8km	●	
沼田川水系　徳良川	三原市大和町	2.1km	●	
沼田川水系　黒谷川	三原市大和町	0.1km	●	
藤井川水系　藤井川	三原市深町	2.4km	●	
太田川水系　三篠川	安芸高田市向原町	1.3km	●	
江の川水系　作木川	三次市作木町	0.4km	●	
江の川水系　生田川	安芸高田市高宮町	0.4km	●	
江の川水系　神野瀬川	三次市君田町	1.4km	●	
江の川水系　布野川	三次市布野町	0.6km	●	
江の川水系　中郷川	三次市布野町	0.3km	●	
江の川水系　馬洗川	三次市吉舎町	0.4km	●	
江の川水系　西城川	三次市三次町	0.9km	●	

別表「河川内の堆積土等除去計画 2026」実施計画箇所一覧(4/4)

河川名	箇所	延長	実施項目	
			堆積土	樹木
江の川水系　西城川	三次市穴笠町	0.1km	●	
江の川水系　大谷川(畠敷町)	三次市畠敷町	0.3km	●	
江の川水系　宗祐川or宗佑川	三次市東酒屋町	0.3km	●	
江の川水系　芋面川	三次市江田川之内町	0.1km	●	
江の川水系　芋面川	三次市廻神町	0.2km	●	
江の川水系　岩倉川	三次市江田川之内町	0.7km	●	
江の川水系　国兼川	三次市向江田町	0.4km	●	
江の川水系　菅田川	三次市四拾貫町	0.1km	●	
江の川水系　菅田川	三次市向江田町	0.1km	●	
江の川水系　美波羅川	三次市江田川之内町	0.2km	●	
江の川水系　美波羅川	三次市大田幸町	0.7km	●	
江の川水系　美波羅川	三次市三若町	0.1km	●	
江の川水系　木乗川	三次市大田幸町	0.2km	●	
江の川水系　木乗川	三次市石原町	0.1km	●	
江の川水系　飯田川	三次市三和町	0.2km	●	
江の川水系　吉原川	三次市三和町	0.2km	●	
江の川水系　井田川	三次市小田幸町	0.1km	●	
江の川水系　仮屋谷川	三次市三良坂町	0.2km	●	
江の川水系　抜湯川	三次市吉舎町	0.1km	●	
江の川水系　宇賀川	三次市甲奴町	0.5km	●	
江の川水系　六宗川	三次市甲奴町	0.3km	●	
江の川水系　小童川	三次市甲奴町	0.8km	●	
江の川水系　長田川	三次市三良坂町	0.2km	●	
江の川水系　片野川	三次市吉舎町	0.4km	●	
江の川水系　矢井川	三次市吉舎町	0.1km	●	
江の川水系　恵木谷川(吉舎町)	三次市吉舎町	0.2km	●	
江の川水系　三玉川	三次市吉舎町	0.2km	●	
江の川水系　檜の川	三次市吉舎町	0.2km	●	
江の川水系　滝川	三次市吉舎町	0.1km	●	
江の川水系　山福田川	三次市吉舎町	0.1km	●	
江の川水系　片丘川	三次市東酒屋町	0.3km	●	
江の川水系　板木川	三次市上志和地町	0.2km	●	
江の川水系　板木川	三次市三和町	0.6km	●	
江の川水系　小谷川	安芸高田市美土里町	0.4km	●	
江の川水系　戸島川	安芸高田市甲田町	1.5km	●	
江の川水系　油川	安芸高田市吉田町	0.6km	●	
江の川水系　簸ノ川	安芸高田市八千代町	0.6km	●	
江の川水系　神野瀬川	庄原市高野町	6.8km	●	●
江の川水系　奥門田川	庄原市高野町	1.6km	●	
江の川水系　西城川	庄原市西本町	0.2km	●	
江の川水系　西城川	庄原市東本町	0.6km	●	
江の川水系　湯木川	庄原市口和町	0.2km	●	
江の川水系　比和川	庄原市比和町	1.0km	●	
江の川水系　元常川	庄原市比和町	0.1km	●	●
江の川水系　布見川	庄原市比和町	0.5km	●	
江の川水系　比和谷川	庄原市比和町	0.2km	●	
江の川水系　本村川	庄原市実留町	0.4km	●	
江の川水系　本村川	庄原市春田町	0.9km	●	●
江の川水系　田総川	庄原市総領町	0.5km	●	
高梁川水系　成羽川	庄原市東城町	0.8km	●	
合　計		138.0km	138.0km	6.3km

河川内の堆積土等除去計画 2026
令和８年〇月
広島県土木建築局河川課
〒730-8511　広島市中区基町 10-52　TEL082-513-3931(直通)